

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回	前回								
						最終	最終								
かんがい排水事業	501	鈴鹿川沿岸	鈴鹿市	<p>【全体事業概要】</p> <p>全体事業費:8,373百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚水機場 2ヶ所 ・用水路整備 L=23.0km FRMP φ600～φ1,650mm 	H4	H14	8,200	<p>①事業完了後、認定農業者の増加や、農地集積が進み、農業経営の合理化が進みました。</p> <p>②費用対効果 B/C=1.23>1.0</p>	<p>・アンケート結果からも事業実施前後の自然環境は大きく変わっていないことが伺えます。</p>	<p>上段:認定農業者数 22人 62ha</p> <p>平成14年</p> <p>平成26年 29人 605ha</p>	<p>地区内の住民に対してアンケートを行いました。</p> <p>・事業及び施設の認知度が78%程度となった。</p> <p>・農業面での効果は、全体の75%程度の方が良くなったと回答。</p> <p>・事業を契機に農業際などの地域活動が盛んになった。</p>	<p>農地集積は進んだが、新たな課題として、農業に携わらない人の増加に伴う農業離れにより、地域が難しくなっており、地域全体で農業を支えていく仕組みづくりが課題となっています。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。なお、今後、事業効果がより発現され地域の農水産業の振興につながるよう、担い手の確保等に努められています。</p>	<p>○事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、農業就業人口は減少するとともに、65歳以上の占める割合が増加しており、農家の高齢化の進行や、後継者不足が懸念されています。 ・農家数の減少などにより、農業者だけで農地や農道、用排水路の維持管理が困難な状況となっています。 <p>○課題の解決方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源の効率的な利用や水管理の省力化につながる用水路のパイプライン化を進めることにより、担い手農家の育成と農地の集積を促進し、安定的な農業経営ができるよう支援していきます。 ・農業用施設の維持管理を農家のみならず、非農家も含めた活動とするため、農地や、農業用施設、農村環境の保全向上を図る「多面的機能支払制度」の積極的な活用を支援していきます。 	
				<p>【事業目的】</p> <p>水路のパイプライン化により、水管理を省力化することで、優良農地を適切に維持保全し、安全安心な食料生産につなげていくことを目的としています。</p>		H20	8,373								

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回	前回								
						最終	最終								
湛水防除事業	502	西黒部	松阪市	<p>【全体事業概要】</p> <p>全体事業費:2,637百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水機場の増設 φ1500×330ps×2台 (縦軸斜流ポンプ) 排水路の改修 L=2,908m 	H4	H17	1,831	<p>①事業完了後、湛水による農地や人家等への被害は発生していません。</p> <p>②費用対効果 B/C=1.03>1.0</p>	<p>・工事の施工時には、汚濁防止フェンス等の濁水対策を行いました。</p> <p>・アンケート結果からも事業実施前後の自然環境は大きく変わっていないことが伺えます。</p>	<p>上段:認定農業者数 下段:農地集積化率</p> <p>平成19年 119人 21.7%</p> <p>平成22年 135人 22.7%</p> <p>平成26年 163人 26.7%</p>	<p>排水機場の受益内の住民に対しアンケートを行いました。</p> <p>・事業及び施設の認知度が45%程度となった。</p> <p>・農業面での効果は、全体の7割程度の方が良くなったと回答。</p> <p>・「安全・安心感が増した」、「排水が良くなった」、「道路の冠水がなくなった」などの意見があった。</p>	<p>南海トラフ地震発生の可能性が高まっており、排水機場への耐震化が必要です。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。 なお、今後、事業効果がより発現され地域の農水産業の振興につながるよう、担い手の確保等に努められたい。</p>	<p>○事業の課題 南海トラフ地震発生の危険性が年々高まってきており、地震後にも排水機能が確保できるように、排水機場の耐震化を進める必要があります。</p> <p>○課題の解決方針 現在、既設の排水機場についての耐震調査を進めており、耐震対策の必要な排水機場については、早急に耐震対策を進めていきます。また、事業の計画時においては、防災効果の向上はもとより、担い手の確保につながるような防災事業の実施に努めてまいります。</p>	
				H21		2,637									

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度 総事業費		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回	前回							
						最終	最終							
県営地域水産物供給基盤整備事業	504	神島	鳥羽市神島	<p>【全体事業概要】 護岸工(L=765.1m) 護岸工(改良)(L=260m) 突堤(1)(L=40m) 突堤(2)(L=12.5m) 南防波堤(L=70m) 自然調和型防波堤(1.0式) 防波堤撤去(L=140m) -2.0m泊地(A=245㎡) -3.0m泊地(A=2,720㎡) -3.0m泊地(A=5,076㎡) -3.0m岸壁(L=130m) -3.0m岸壁(1)(L=64m) -3.0m岸壁(2)(L=124m) -3.0m岸壁(蓄養)(L=61m) -3.0m岸壁(改良)(1.0式) 浮桟橋(N=1.0基) 船揚場(1)(1.0式) 船揚場(2)(1.0式) 道路(L=497m) 用地(A=6,168㎡)</p>	H21	7,339	<p>◆費用便益費 B/C=1.31 ・港内静穏度向上による避難回数の削減 ・用地確保による作業の効率化 ・係留施設整備による労働環境の改善 ・定期船利用客の利便性の向上 ・救急搬送時間の短縮</p> <p>◆その他の効果 ・漁船係留や漁船上架作業時の安全性向上 ・一般利用客の安全性の向上</p>	<p>◆環境面への配慮 神島漁港の外郭施設に自然調和型マウンドを整備したことにより、前面の石積みマウンドを基礎として新たな藻場が創出されました。</p> <p>◆環境の変化 <良い環境の変化> 現在、アラメ・ワカメ・クロメ・ホンダワラ等が繁殖しており、イワガキ・アワビ・イセエビ・ズキ・タイ等の生物生産の場として機能しています。神島のイワガキは、整備後の自然調和型マウンドで漁獲されるものであり、イセエビ等は資源保護の観点から禁漁としているため、水産物の餌場、隠れ場・休息場、産卵場として、増殖効果が得られています。また藻場は、水質浄化等の自然環境の保護・修復する機能を持っていることから、水質浄化効果が発現されています。</p> <p><悪い環境の変化> 便利になったものの、海の風景が悪くなったと感じる島民もいます。</p>	<p>◆漁業生産の変化 H6年に整備を開始してから、以下のように、神島の水産業の情勢は変化しました。 ① 魚価の低迷、原油の高騰 ② 漁業者の高齢化と後継者不足 しかし、このような状況は神島に限らず全国でも同様の傾向であり、水産業の衰退が問題となっています。</p> <p>◆神島漁港の状況 全国、三重県、神島漁港の漁船隻数の推移、陸揚金額の変化、漁業従事者の変化について、H5年を1とした比率で見ると、全国、三重県全体に比べて、漁船隻数、漁業従事者の減少割合は、神島漁港のほうが低い傾向があることがわかります。特に、漁業従事者数は、人口約400人に対して、漁業従事者(正・準組合員数)が人口のほぼ半数を占めており、神島の基幹産業となっています。今後、水産業を持続し、島の生活を支えるために、漁業整備等の水産基盤の整備・環境保全が必要です。</p>	<p>◆アンケート調査結果 当漁港の利用者及び背後住民を対象に実施したアンケートを実施しました。主な意見は次のとおりです。 ◇漁港利用者の意見 約7割の漁業者が、以前より良くなったと回答しています。 ◇地域住民の意見 漁業関係者以外では、約6~7割が以前より良くなったと回答しています。</p>	<p>◆今後の漁港整備 神島漁港は、地域の主産業である漁業活動の拠点、生活物資搬入などの島民生活の拠点として、重要な役割を果たしていますが、漁業者の減少と高齢化、漁港施設の老朽化など多くの課題があります。 現在、漁業者の減少と高齢化という課題はあるものの、品質の高いタコ、タイ、イワガキ等の生産性は維持されていることから、今後は漁港施設の機能強化や保全及び維持管理を推進していきたいと考えております。 ① 高齢漁業者が安全に作業ができる係留施設(岸壁)等の整備 ② 漁業後継者の獲得を目指し、安定した漁家所得につながる漁港整備(機能強化) ③ 老朽化の進む既設施設の維持・保全</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。 なお、今後、事業効果がより発現され地域の農水産業の振興につながるよう、担い手の確保等に努められたい。</p>	<p>競争力を強化するために、これまで各漁港で担ってきた流通や水産加工などを拠点漁港に集約し、選択と集中による漁港の拠点化を図るよう努めています。また、水産業の担い手の確保・育成のために、市町、漁協や三重県漁業担い手対策協議会等と連携し、新規就業者の定着支援対策などの充実を進めることで、地域の漁業振興に努めていきます。</p>	
				<p>【事業目的】 当漁港は、神島唯一の港であり漁業のみならず生活物資搬入など島民の生活に欠かせない施設です。しかしながら、荒天時には安全に係留することができない状況であることや、港内の泊地は狭小で船舶の航行に支障を来しており、用地・係留施設も慢性的に不足した状態でした。 また、市営定期船乗り場は、潮の干満差が大きく、船への乗降が危険であり物資の積み卸しに大変な労力伴うため、改善が望まれていました。 これらを改善するため、護岸・防波堤等の整備により港内静穏度を確保し、岸壁・浮桟橋・船揚場等の整備により陸揚げ等の作業環境を改善し、漁業活動及び島民生活の効率化及び安全性の向上を図りました。</p>			H21	7,750						

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回	前回								
						最終	最終								
砂防事業	505	庵座谷川	菟野町	<p>【全体事業概要】 全体事業費:568百万円 ・堰堤工:2基</p>	H13	H22	450	<p>①事業完了後、土石流による人家や道路等への被害はなく、保全されている。</p> <p>②費用対効果 B/C=1.1 >1.0</p> <p>③その他の効果 ・山地森林被害抑止効果 ・交通途絶による機会損失の防止(県道朝明溪谷線) ・波及的效果</p>	<p>・現地の発生材を利用して、堰堤下流の流路工や護岸(巨石積)を施工した。</p>	<p>・朝明川上流域には朝明溪谷、朝明キャンプ場があり、日帰りも宿泊も可能な人気のレジャー施設となっている。近年のアウトドア志向の高まりにより、鈴鹿国定公園に位置し豊かな自然を持つこの地域の人気、価値はますます高まっている。</p>	<p>流域の施設利用者を対象にアンケートした結果、 ・60%が朝明溪谷が土石流危険渓流であることを知らなかった。 ・62%が砂防堰堤の工事により安心感が向上したと評価しているが、19%が安心感が向上していないと評価しており、その理由として「工事の効果が分かりにくい」という意見が多かった。 ・64%が砂防事業の今後にのあり方について、ハード対策とソフト対策を並行して進めるべきであると考えている。</p>	<p>・危険箇所等がわからないとの意見があることから、ソフト対策として、市町の防災対策部局、観光施設管理者とも連携し、地元住民だけでなく来訪者にも危険箇所の把握や避難態勢を円滑に行えるように支援していくことも重要であると考えられる。 ・事業実施の際に実施状況や事業効果についても広く周知を図る工夫をしていく必要があると考えられる。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>	<p>今後の事業実施にあたっては、実施状況や事業効果についてさらに周知を図る工夫をしていくことや、地元住民だけでなく来訪者も危険箇所を把握し、避難を円滑に行えるように市町への支援に努めます。</p>	
				H22		568	<p>【事業目的】 土石流による災害から人家や道路等を保全することを目的として、砂防事業を実施した。</p>								

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	前回							
							最終							
港湾改修(重要)事業	506	津松阪港(賢崎地区)	津市	<p>【全体事業概要】</p> 泊地(-3.0m) A=2.3ha 防波堤(南) L=144.2m 防波堤(中2) L=160m 波除堤(1) L=80m 波除堤(2) L=30m 臨港道路 L=465m 浮桟橋護岸 L=150m	H14	H21	2,728	<p>津なぎさまちの整備に伴い、中部国際空港との海上アクセスを就航したことにより、旅客の移動コスト削減が図られた。</p> <p>○事業効果の評価 平成27年時点でB/Cは、2.81である。</p>	<p>○良好な景観の形成 旅客ターミナルの整備に伴い、イベント等に利用される交流広場やレストランやレンタカーの店舗を擁する民間商業施設が建設され、寄港する旅客船の停泊や航行の景観を楽しむ環境が整備された。</p>	<p>○旅行者数の変化 平成17年の開港以降3年間は、年間40万人から30万人を超える利用者数がみられ、その後は平成20年から平成26年まで安定して約25万人の利用者数を獲得している。 平成24年より、松阪港区から中部国際空港への直行便が廃止となり津港区を経由する事となり、約2万人の利用者が増加した。</p>	<p>○アンケート調査の概要 平成27年5月4日(祝日)及び、6月16日(平日)高速船乗船者に対し、本事業に対する利用者の意見を把握するため、アンケート調査を実施した。アンケート用紙は、待合室の発券場付近で手渡しによる配布を行い、両港の発着桟橋付近で回収箱により回収した。回収率は96.6%(配布数795部・回収数768部)。</p> <p>○旅客の移動効率化の効果 便利な交通手段の為、便数を増やして毎時運行して欲しい。減便なく続けて欲しい。</p> <p>○不満、改善を要する指摘 ハイシーズン時において駐車場が不足しているため、駐車場を増やして欲しい。</p>	<p>○施設の適正な維持管理 ・高速船が発着する主要な施設である浮桟橋について、予防保全による適正な維持管理を実施していく必要がある。 ・所定の水深を確保するため、定期的な水深の計測と航路・泊地の浚渫を行っていく必要がある。</p> <p>○施設の利用促進に向けた取り組み アンケート調査によって得られた県民の意見を施設運営者と管理者が情報共有していく必要がある。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>	<p>○事業の課題 事業完了後には、高速船が発着する主要な施設である浮桟橋の維持管理、航路・泊地の水深確保をおこなっていく必要があります。</p> <p>○課題の解決方針 浮桟橋等の県管理施設について、年2回の日常点検や5年に1回の定期点検により変状および劣化の有無・程度を確認し、必要に応じて修繕をおこないます。航路・泊地については、簡易な深淺調査や船舶運航者からの情報提供に基づき、航行に支障を及ぼす箇所について部分的に対策を進めていきます。</p>
				H21		2,728	<p>【事業目的】 津松阪港は、中南海地域の物流拠点として、また地域開発の拠点として重要な役割を果たすため、昭和46年3月に津・松阪両港を合併し、同年4月に重要港湾に指定されている。 当地区は、広範囲に及ぶ新たな人の交流を促し、地域活性化の起爆剤になるものとして、平成17年2月17日の中部国際空港の開港に合わせ、高速船による海上アクセス拠点「津なぎさまち(津新港)」を整備した。</p>							

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回	前回								
						最終	最終								
海岸高潮対策事業	507	木本港海岸	熊野市	【全体事業概要】 潜堤 3基(580m)	H4	H25	6,000	<p>○事業の効果 整備前は、太平洋の荒波が来襲した場合、波は大きなまま海岸に押し寄せ、堤防を越えて侵入し、家屋等に浸水被害が発生する恐れがありました。潜堤の整備後は深淺測量等により砂浜の回復が確認でき、多数の台風や高潮等の高波に対して、当海岸では海岸保全施設及び背後地への被害は発生せず、防護機能を発揮することができました。</p> <p>○事業効果の評価 平成27年度時点でB/Cは、3.44です。</p>	<p>○事業実施上の環境面への配慮 木本港海岸は、吉野熊野国立公園内にあることから景観に配慮し、天端が水面下に没する潜堤を採用しました。これにより、国立公園の自然景観が維持されています。</p>	<p>○社会経済情勢等の変化 木本港海岸を通る浜街道や周辺の鬼ヶ城・花の窟神社などは、平成16年に世界遺産に登録されました。さらに、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路といった自動車専用道路が延伸されたことにより、近年、浜街道や花の窟神社への来訪者数が増加傾向であり、自然景観を保つことがより一層重要となっています。</p>	<p>○アンケート調査の概要 平成27年7月 木本町の住民に対してアンケートを配布しました。(配布部数 305部、回収部数153部、回収率50%)</p> <p>○波の来襲に対する安全面に関する満足度 安全面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約5割を占める結果となりました。</p> <p>○環境面及び景観面に関する満足度 環境面及び景観面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</p> <p>○利用面に関する満足度 利用面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</p> <p>○事業全体に対する満足度 事業全体に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。</p>	<p>今後の海岸事業においても、地域住民の方々に理解をいただき、安全面・景観面・利用面の満足度が向上するように取り組めます。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>	<p>高潮・侵食事業を実施したことにより砂浜の回復が確認でき、高潮や波浪による背後地への被害は発生していません。また、防護区域の住民の方々を対象に事業効果についてアンケート調査を実施したところ、両事業に対して約7割の方が満足していたことが判りました。今後の高潮・侵食事業の実施にあたっては、地域の安全・安心の向上のため、これまでの取り組みを一層進めてまいります。</p>	
				H22		5,153	<p>【事業目的】 当海岸は、砂浜の侵食が進み、自然の砂浜が有する消波機能が低下し、太平洋の荒波が直接来襲するため、過去には伊勢湾台風や第2室戸台風により、背後地の国道42号線ならびに人家が甚大な被害を受けてきました。その対策として、高波を人工的に減衰させるとともに砂浜の安定化を図り背後地の生命・財産を守る目的で、平成4年より本事業に着手しました。</p>								

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回	前回								
						最終	最終								
海岸高潮対策事業	508	御浜地区海岸	御浜町	【全体事業概要】 人工リーフ 4基(800m)	S62	H31	7,754	<p>○事業の効果 整備前は、太平洋の荒波が来襲した場合、波は大きなまま海岸に押し寄せ、堤防を越えて侵入し、家屋等に浸水被害が発生する恐れがありました。人工リーフの整備後は深浅測量等により砂浜の回復が確認でき、多数の台風や高潮等の高波に対して、当海岸では海岸保全施設及び背後地への被害は発生せず、防護機能を発揮することができました。</p> <p>○事業効果の評価 平成27年度時点でB/Cは、2.53です</p>	<p>○事業実施上の環境面への配慮 御浜地区海岸は、吉野熊野国立公園内にあることから景観に配慮し、天端が水面下に没する人工リーフを採用しました。これにより、国立公園の自然景観が維持されています。</p>	<p>○社会経済情勢等の変化 御浜地区海岸を通る浜街道は、平成16年に世界遺産に登録されました。さらに、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路といった自動車専用道路が延伸されたことにより、近年、浜街道の来訪者数が増加傾向であり、本海岸を保つことがより一層重要となっています。</p>	<p>○アンケート調査の概要 平成27年7月 阿田和地区の住民に対してアンケートを配布しました。 (配布部数 172部、回収部数51部、回収率29.7%)</p> <p>○波の来襲に対する安全面に関する満足度 安全面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。</p> <p>○環境面及び景観面に関する満足度 環境面及び景観面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</p> <p>○利用面に関する満足度 利用面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</p> <p>○事業全体に対する満足度 事業全体に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。</p>	<p>今後の海岸事業においても、地域住民の方々に理解をいただき、安全面・景観面・利用面の満足度が向上するように取り組めます。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>	<p>高潮・侵食事業を実施したことにより砂浜の回復が確認でき、高潮や波浪による背後地への被害は発生していません。また、防護区域の住民の方々に対象に事業効果についてアンケート調査を実施したところ、両事業に対して約7割の方が満足していただけだったことが判りました。今後の高潮・侵食事業の実施にあたっては、地域の安全・安心の向上のため、これまでの取り組みを一層進めてまいります。</p>	
				H22		6,626	<p>【事業目的】 当海岸は、砂浜の侵食が進み、自然の砂浜が有する消波機能が低下し、太平洋の荒波が直接来襲するため、過去には伊勢湾台風や第2室戸台風により、背後地の国道42号線ならびに人家が甚大な被害を受けてきました。その対策として、高波を人工的に減衰させるとともに砂浜の安定化を図り背後地の生命・財産を守る目的で、昭和62年より本事業に着手しました。</p>								

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回	前回								
						最終	最終								
街路事業	509	都市計画道路 相川小戸木橋線	津市	<p>【全体事業概要】 道路延長 L=504m 道路幅員 W=22.0m</p>	H21	3,365	<p>■費用便益費 ・B/C=1.1</p> <p>■その他の効果 ・整備前は、旧県道と国道165号とは立体交差であるため、路線相互の流出入については側道によるアクセスが必要でしたが、当該路線の整備によって、国道165号に平面交差で接続し、国道165号とのアクセスが良くなりました。</p> <p>・道路の両側に4.0mの自歩道が整備され、安全な歩行空間を確保することができました。また、波及効果として、旧県道の自動車交通が相川小戸木橋線に転換し、歩道のない旧県道の安全性も向上しました。</p> <p>・電線共同溝事業により電柱、架線を地中化し、空が広く、美しく見える良好な景観が形成されました。</p> <p>・電線共同溝事業による電線類の地中化により、大規模地震などの自然災害による電線切断や電柱倒壊などの被害を防止するとともに、ライフラインの寸断を防止します。</p>	排水性舗装の採用により、騒音を抑えることで、周辺住民への配慮をしました。	国道23号の中勢バイパスは、平成27年2月に県道家所阿漕停車場線から国道165号までの間(6.0km)が開通し、全線33.8kmのうち約28.1km(約83%)を供用したことから、国道165号へのアクセスの良い相川小戸木橋線の重要性はますます高まっています。	沿道の住民の方を対象に当該路線に関する意見を得るため、アンケート調査を実施し、490票の回答を得ました。アンケートの結果、当該路線について良いと感じるところは、「安全性」、「アクセス性」、「景観形成」の点が挙げられました。一方、悪いと感じるところは、「混雑の増加」、「安全性の低下」の点が挙げられました。	街路事業は、都市内において実施する道路の改築・新築事業であり、市民生活や経済活動に伴う交通の円滑化を図るのみではなく、災害時などに活用できる道路としての機能強化、都市の基盤として「まちづくり」に大きく寄与する重要な役割を担っています。このため、今後も引き続き、これら多岐にわたる事業効果を考慮しつつ、事業箇所的重要性、緊急性を勘案しながら、計画的な整備を推進していきます。	事業の効果については評価結果の妥当性を認める。なお、交通渋滞等あらたに発生した課題について、地域住民や関係機関等と密接に連携して協議し解決に努められたい。今後、同様の街路事業については、定性的な効果についても検証を行い事業効果についてわかりやすい説明に努められたい。	国道165号との交差点においては、感知式信号機を設置し渋滞緩和を図っていますが、平成27年12月16日に当該交差点における交通調査を行ったところ、朝、夕方に直進・左折車線で渋滞が発生することを確認しました。この結果を受け、公安委員会と協議を行い、当該事業箇所側の信号の青時間を調整してもらうことになりました。今後も交通の流れを継続的に確認し、より柔軟に交通状況の変化に対応できるよう信号現示の設定を公安委員会と調整していくとともに、歩行者には、近接する国道165号を横断する地下道を利用していただくよう働きかけを行います。今後、同様の街路事業における定性的な効果についても、地域へのヒアリング等を実施し、出された意見について調査・分析を行い、その結果を用いた分かりやすい説明に努めます。		
				<p>【事業目的】 久居駅から国道165号までのアクセス時間の短縮、安全・安心な歩行者自転車空間の確保、良好な景観の形成、都市防災機能の向上の実現を図るものです。</p>										H9	3,420